

作成年月日	令和2年6月5日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

令和2年度 6月補正予算  
(緊急経済対策等)  
(案)

企画県民部 企画財政局 財政課



## 第1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除、令和2年度国補正予算第2号（令和2年5月27日閣議決定）を踏まえ、本県として感染の第2波への備え、社会経済活動の本格的な再開のための需要喚起や新しい生活様式への対応など、新型コロナウイルス感染症の新たなステージに向けた対策を着実に進めなければならない。

あわせて、豚熱の本県への侵入防止に緊急に取り組む必要がある。

このため、令和2年度6月補正予算（緊急経済対策等）を編成する。

### I 基本方針

#### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実
- (2) 地域経済の活性化・地域の元気づくり
- (3) ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり

#### 2 その他緊急に措置すべき事業

### II 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（※2）や国の補正予算に伴う補正予算債（※3）など、国の財源措置を最大限に活用する。

また、包括支援交付金が全額国費負担となったことや国補助事業の詳細確定に伴い、一部の事業の財源の振り替えを行う。

#### ※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金。
- 国補正予算第2号において、事業継続や雇用維持等への対応強化、新しい生活様式への対応を図る観点から国予算が大幅に増額（1兆円→3兆円（+2兆円））
- 本県配分見込額 407億円（うち4月補正分123億円、今回補正分284億円）

#### ※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症により緊急に必要な医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金。
- 国補正予算第2号において、補正予算第1号分を含め、全額国費負担とするとともに、医療や介護等の現場が抱える課題解決に向け、国予算が大幅に増額（1,490億円→2.4兆円（+2.2兆円））
- 本県配分見込額 722億円（うち4月補正分24億円、今回補正分698億円）

#### ※3 補正予算債

- 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

### III 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

## 第2 補正予算の規模

### I 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,386,146	112,065	110,784	780	34	467	2,498,211	129.1%
特別会計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
合計	4,073,919	112,065	110,784	780	34	467	4,185,984	119.4%

※今回必要となる一般財源については、特別交付税により対応

### II 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>I 新型コロナウイルス感染症への対応</b>	<b>111,999</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,536</b>	<b>776</b>	<b>34</b>	<b>462</b>
<b>1 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実</b>	<b>76,829</b>	<b>4,646</b>	<b>69,768</b>	<b>1,924</b>	<b>0</b>	<b>34</b>	<b>457</b>
(1) 医療提供体制、検査体制の充実	60,798	△ 1,161	61,303	488	0	0	168
① 第2波の感染拡大防止に向けた医療提供体制等の強化	60,162	△ 1,296	61,303	64	0	0	91
a) 入院医療体制の強化 (P7)	27,015	△ 588	27,603	0	0	0	0
b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応 (P10)	1,401	△ 427	1,828	0	0	0	0
c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置 (P11)	85	△ 127	199	7	0	0	6
d) 医療機関等における検査機能の充実 (P11)	380	△ 57	410	0	0	0	27
e) 相談体制の強化 (P12)	363	△ 32	395	0	0	0	0
f) 保健所等の体制強化 (P12)	10	△ 65	△ 40	57	0	0	58
g) 地域医療体制の維持・強化 (P12)	30,908	0	30,908	0	0	0	0
② 感染症患者の入院医療費の公費負担 (P14)	213	0	0	160	0	0	53
③ PCR検査の検査試薬の確保 (P15)	30	0	0	15	0	0	15
④ 抗原検査の外部委託の実施 (P15)	17	0	0	8	0	0	9
⑤ 血清疫学調査の実施 (P15)	135	135	0	0	0	0	0
⑥ 妊産婦への総合的な支援の実施 (P15)	241	0	0	241	0	0	0
(2) 情報発信や相談体制の強化	103	58	0	45	0	0	0
① 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の強化 (P16)	35	35	0	0	0	0	0
② 新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発の強化 (P16)	2	2	0	0	0	0	0
③ 事業者団体等による消費者教育の支援 (P16)	2	0	0	2	0	0	0
④ 感染リスクのある廃棄物処理方針の策定 (P17)	1	1	0	0	0	0	0
⑤ 経済問題等に関する心の悩み相談体制の強化 (P17)	48	10	0	38	0	0	0
⑥ 感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化 (P17)	8	4	0	4	0	0	0
⑦ 感染防止に配慮したひとり親家庭等相談支援体制の強化 (P18)	1	0	0	1	0	0	0
⑧ SNS悩み相談窓口の拡充 (P18)	2	2	0	0	0	0	0
⑨ 新型コロナウイルス感染症の相談業務等に従事する者への対応 (P18)	4	4	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(3) 学校の臨時休業等に伴う環境整備</b>	<b>887</b>	<b>839</b>	<b>0</b>	<b>48</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① ひょうご放課後プランの推進 (P18)	738	738	0	0	0	0	0
② ファミリー・サポート・センター事業への支援 (P19)	3	3	0	0	0	0	0
③ 病院内保育所における学童保育の受入支援 (P19)	55	55	0	0	0	0	0
④ 放課後等デイサービスへの支援 (P19)	72	24	0	48	0	0	0
⑤ 「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」の制作 (P19)	10	10	0	0	0	0	0
⑥ 学校給食休止への対応 (P20)	9	9	0	0	0	0	0
<b>(4) 学校再開に対応した人的・物的支援の強化</b>	<b>2,784</b>	<b>1,447</b>	<b>0</b>	<b>1,050</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>287</b>
① 少人数学習集団の編成支援 (P20)	431	0	0	144	0	0	287
② 学習指導員の配置 (P20)	590	394	0	196	0	0	0
③ スクールサポートスタッフの配置 (P20)	572	381	0	191	0	0	0
④ 県立学校業務支援員の配置 (P21)	72	48	0	24	0	0	0
⑤ 私立学校における学校再開に伴う人的体制の強化支援 (P21)	118	68	0	50	0	0	0
⑥ 学校再開に伴う感染症対策の強化 (P21)	583	336	0	247	0	0	0
⑦ 特別支援学校スクールバス感染症対策の強化 (P22)	362	181	0	181	0	0	0
⑧ 給食調理業者衛生改善支援事業の実施 (P22)	22	22	0	0	0	0	0
⑨ 部活動全国大会の代替地方大会の開催支援 (P22)	34	17	0	17	0	0	0
<b>(5) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止への備え</b>	<b>12,257</b>	<b>3,463</b>	<b>8,465</b>	<b>293</b>	<b>0</b>	<b>34</b>	<b>2</b>
① 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進 (P23)	54	54	0	0	0	0	0
② 複合災害に備えた避難所の体制強化 (P23)	2,535	2,535	0	0	0	0	0
③ 避難所における物資・衛生資材等の備蓄 (P24)	150	150	0	0	0	0	0
④ 新型コロナウイルス感染症情報管理システムの整備 (P24)	8	8	0	0	0	0	0
⑤ 社会福祉施設における感染症防止対策等への支援 (P24)	8,465	0	8,465	0	0	0	0
⑥ 保護施設等における感染症防止対策への支援 (P25)	3	0	0	3	0	0	0
⑦ 介護福祉士養成施設等における感染症防止対策への支援 (P25)	36	15	0	21	0	0	0
⑧ 介護福祉士修学資金等貸付制度の拡充 (P25)	—	—	—	—	—	—	—
⑨ 県内大学看護学部における感染症防止対策への支援 (P26)	12	12	0	0	0	0	0
⑩ 一時保護所サテライトの設置 (P26)	10	10	0	0	0	0	0
⑪ 幼稚園における感染症防止対策への支援 (P26)	232	0	0	232	0	0	0
⑫ 県立施設の換気設備の強化 (P26)	400	400	0	0	0	0	0
⑬ 国際会議場等の企業庁関連施設における感染症防止対策の強化 (P26)	172	172	0	0	0	0	0
⑭ 県立美術館における感染症防止対策の強化 (P27)	23	21	0	2	0	0	0
⑮ 留置施設における感染症防止対策の強化 (P27)	68	0	0	34	0	34	0
⑯ 警察活動における感染症防止対策の強化 (P27)	3	0	0	1	0	0	2
⑰ 県主催の会議・イベント等における感染症防止対策の強化 (P27)	18	18	0	0	0	0	0
⑱ バスにおける感染症防止対策への支援 (P28)	16	16	0	0	0	0	0
⑲ 船舶における感染症防止対策への支援 (P28)	52	52	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>2 地域経済の活性化・地域の元気づくり</b>	<b>32,194</b>	<b>20,812</b>	<b>0</b>	<b>10,601</b>	<b>776</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
<b>(1) 企業等の事業継続支援</b>	<b>7,395</b>	<b>6,623</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>772</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 休業要請事業者経営継続支援事業の拡充 (P29)	2,531	1,759	0	0	772	0	0
② 新型コロナウイルス感染症対応無利子 資金の拡充 (P30)	—	—	—	—	—	—	—
③ 新型コロナウイルス感染症保証料応援 貸付の創設 (P30)	4,864	4,864	0	0	0	0	0
④ 県有財産使用料等の徴収猶予・減免 (P31)	—	—	—	—	—	—	—
<b>(2) 地域経済の活性化に向けた支援</b>	<b>13,396</b>	<b>13,148</b>	<b>0</b>	<b>248</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 新規産業立地促進補助の拡充 (P32)	326	326	0	0	0	0	0
② がんばるお店・お宿応援事業の拡充 (P33)	460	460	0	0	0	0	0
③ 地域企業再起支援事業の見直し (P34)	—	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等事業再開への支援 (P35)	10,664	10,664	0	0	0	0	0
⑤ 商店街感染症対策への支援 (P35)	123	123	0	0	0	0	0
⑥ 地場産業の持続・活性化への支援 (P36)	60	60	0	0	0	0	0
⑦ 先端技術研究事業 (COEプログラム) の拡充 (P37)	55	55	0	0	0	0	0
⑧ ポストコロナ・スタートアップ支援事業 の実施 (P38)	50	50	0	0	0	0	0
⑨ 外食産業インバウンド需要回復への支援 (P38)	113	37	0	76	0	0	0
⑩ 輸出食品製造施設等の導入支援 (P39)	232	60	0	172	0	0	0
⑪ Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充 (P39)	239	239	0	0	0	0	0
⑫ 県民交流バス事業等の拡充 (P40)	148	148	0	0	0	0	0
⑬ ひょうごスタイルに対応したひょうご 安心旅の推進 (P41)	173	173	0	0	0	0	0
⑭ 観光拠点整備への支援 (P41)	57	57	0	0	0	0	0
⑮ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進 (P42)	539	539	0	0	0	0	0
⑯ ポストコロナ・労働環境対策事業の実施 (P43)	90	90	0	0	0	0	0
⑰ 兵庫型ワークシェアの推進 (P44)	13	13	0	0	0	0	0
⑱ 新たなワークスタイルの推進 (P44)	21	21	0	0	0	0	0
⑲ 中小企業従業員の福利厚生継続への支援 (P45)	33	33	0	0	0	0	0
<b>(3) 農林水産物の需要喚起・生産支援</b>	<b>1,393</b>	<b>583</b>	<b>0</b>	<b>810</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 山田錦等酒米持続的生産応援事業の実施 (P46)	428	428	0	0	0	0	0
② 県産地鶏肉の学校給食提供の支援 (P46)	183	0	0	183	0	0	0
③ 県産水産物の学校給食提供の支援 (P47)	619	0	0	619	0	0	0
④ 県産水産物の販売促進 (P47)	20	20	0	0	0	0	0
⑤ 漁業経営維持への支援 (P47)	28	28	0	0	0	0	0
⑥ ひょうご市場の販売促進による生産者支援 (P48)	81	81	0	0	0	0	0
⑦ 美味いもん情報下二ダルサイト 「御食国ひょうご(仮称)」の創設 (P48)	26	26	0	0	0	0	0
⑧ 農業研修用機械・設備の導入支援 (P49)	8	0	0	8	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(4) 県民生活の安定化に向けた支援</b>	<b>10,010</b>	<b>458</b>	<b>0</b>	<b>9,543</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充 (P49)	9,013	0	0	9,013	0	0	0
② 住居確保給付金の拡充 (P49)	20	0	0	15	0	0	5
③ 生活困窮者等の住まい確保への支援 (P50)	4	1	0	3	0	0	0
④ 生活困窮者等自立相談支援の強化 (P50)	6	2	0	4	0	0	0
⑤ 福祉事務所の面接相談体制の強化 (P50)	2	0	0	2	0	0	0
⑥ 児童の安全確保のための体制強化 (P50)	15	7	0	8	0	0	0
⑦ 児童の自立支援資金貸付事業の拡充 (P51)	—	—	—	—	—	—	—
⑧ ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給 (P51)	270	0	0	270	0	0	0
⑨ 子ども食堂応援プロジェクトへの緊急支援 (P52)	4	0	0	0	4	0	0
⑩ 就労系障害福祉サービスの生産活動強化への支援 (P52)	28	0	0	28	0	0	0
⑪ 就労継続支援B型事業所利用者への支援 (P52)	126	126	0	0	0	0	0
⑫ 障害者就業・生活支援センター事業の機能強化 (P52)	36	18	0	18	0	0	0
⑬ 訪問入浴サービス等の日常生活支援サービスの体制強化 (P52)	15	5	0	10	0	0	0
⑭ 新型コロナウイルス感染症に対応した消費生活相談体制の強化 (P53)	13	13	0	0	0	0	0
⑮ 高齢者に対する特殊詐欺防止対策の強化 (P53)	6	6	0	0	0	0	0
⑯ 高等学校奨学資金貸与事業の拡充 (P53)	—	—	—	—	—	—	—
⑰ 高校生等奨学給付金の拡充 (P54)	168	0	0	168	0	0	0
⑱ 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援 (P54)	200	200	0	0	0	0	0
⑲ 芸術文化の鑑賞・体験機会の創出支援 (P54)	80	80	0	0	0	0	0
⑳ 第10回神戸マラソンプレイベントの開催 (P55)	4	0	0	4	0	0	0
<b>3 ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり</b>	<b>2,976</b>	<b>2,965</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① スマート兵庫基盤の整備 (P56)	2,786	2,786	0	0	0	0	0
② ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討 (P58)	41	41	0	0	0	0	0
③ WEB等を活用した職員採用の強化 (P58)	13	13	0	0	0	0	0
④ WEB合同企業説明会の開催 (P59)	13	13	0	0	0	0	0
⑤ 総合衛生学院等における遠隔授業環境の整備 (P59)	14	14	0	0	0	0	0
⑥ 職業能力開発校における遠隔訓練環境の整備 (P59)	23	12	0	11	0	0	0
⑦ 専修学校等の遠隔授業環境の整備支援 (P59)	15	15	0	0	0	0	0
⑧ 外郭団体等で実施する研修のオンライン化 (P59)	71	71	0	0	0	0	0
<b>II その他緊急に措置すべき事業</b>	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>57</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
① 豚熱侵入防止緊急対策の実施 (P60)	66	0	0	57	4	0	5
<b>合 計</b>	<b>112,065</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,593</b>	<b>780</b>	<b>34</b>	<b>467</b>
<b>一般会計</b>	<b>112,065</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,593</b>	<b>780</b>	<b>34</b>	<b>467</b>

### Ⅲ 性質別事業一覽

(單位：百萬元)

區 分	補正額	財 源 內 訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
行政經費	105,882	104,635	780	0	467
投資的經費	6,183	6,149	0	34	0
投資補助事業	239	205	0	34	0
投資单独事業	5,944	5,944	0	0	0
合 計	112,065	110,784	780	34	467

### 第3 事業の概要

#### I 新型コロナウイルス感染症への対応

**1 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実** 76,829,000 千円  
(国庫 1,923,900、包括支援交付金 69,768,000、地方創生臨時交付金 4,645,900、  
起債 34,000、一般 457,200)

(1) 医療提供体制、検査体制の充実 60,798,000 千円  
(国庫 488,200、包括支援交付金 61,303,000、地方創生臨時交付金△1,161,500、  
一般 168,300)

① 第2波の感染拡大防止に向けた医療提供体制等の強化 60,162,000 千円  
(国庫 64,000、包括支援交付金 61,303,000、地方創生臨時交付金△1,296,500、  
一般 91,500)

都道府県の取組を包括的に支援するための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援  
交付金等を活用して、今後の第2波に備えた医療提供体制の整備等を実施

a) 入院医療体制の強化 27,015,000 千円  
(包括支援交付金 27,603,500、地方創生臨時交付金△588,500)

#### ○ 医療従事者の派遣

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医  
療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成

ア) 重症患者診療への医師等の派遣

- ・補助単価 医師 1,200 千円/人・月、看護師等 440 千円/人・月
- ・派遣先 重症患者を受け入れている医療機関
- ・派遣期間 3ヵ月→4ヵ月 (1ヵ月派遣期間を延長)
- ・所要額 134,000 千円

イ) 医療チームの派遣 [今回追加事業]

- ・補助単価 医師 1,200 千円/人・月、看護師等 440 千円/人・月  
業務調査員 250 千円/人・月 等
- ・派遣先 重症以外の患者を受け入れている医療機関
- ・派遣数 50 チーム
- ・所要額 467,000 千円

#### ○ 入院医療機関への支援

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に  
要する経費を支援 (入院患者見込数の増)

- ・補助対象者 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
- ・補助基準 入院患者 1 人あたり 12,000 円/日

- ・対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費
- ・所要額 78,000千円

○ 医療従事者の宿泊施設確保への支援〔今回追加事業〕

医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援

- ・補助対象 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料
- ・補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており帰宅が困難な場合
- ・所要額 396,000千円

○ 入院病床の確保

新たに入院病床を確保するため、国空床補償単価に上乘せし、空床補償経費を支援（1月あたり年間平均確保病床数 310 床）

ア) 一般病院分・重点医療機関分

- ・補助対象 一般病院：新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関

重点医療機関：病棟ごと入院病床を確保している医療機関

・補助基準額

区分	4月補正	今回変更	
		一般病院	重点医療機関
ICU病床	36,350円/床	97,000円/床	301,000円/床
重症病床		77,000円/床	123,000円/床
その他病床		52,000円/床	52,000円/床
休止病床	—	—	40,000円/床

- ・確保病床数 300 床

イ) リハビリテーション用病床分〔今回追加事業〕

- ・補助対象 総合リハビリテーション中央病院
- ・補助基準額 52,000円/床
- ・確保病床数 10 床

ウ) 所要額 7,391,000千円

## ○ 入院医療体制の機能強化

入院病床を確保した医療機関の人工呼吸器等の設備整備を支援するとともに、今後必要となる防護具等を確保

- ・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院する医療機関
- ・対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置、個人防護具、消毒液等
- ・補助基準額

区分	人工呼吸器	人工肺	簡易陰圧装置	個人防護具	消毒液等
4月補正	2,221千円	14,000千円	4,320千円	3.6千円	20千円
今回変更	5,000千円	21,000千円	同上	同上	同上

- ・補助率 10/10
- ・所要額 13,944,000千円

## ○ 重点医療機関設備整備支援〔今回追加事業〕

重点医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な診療機器の導入を支援

- ・補助対象 重点医療機関
- ・対象経費 超音波診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー、撮影装置、生態情報モニター等
- ・補助率 10/10
- ・所要額 4,585,000千円

## ○ 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）の体制強化

CCC-hyogo に医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調整体制を強化

- ・人員体制 看護師（24時間対応）、医師（オンコール対応）、事務補助
- ・設置期間 4ヵ月→6ヵ月（2ヵ月延長）
- ・所要額 3,000千円

## ○ 病院間の搬送体制の構築

民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各病院からの依頼により搬送することで、各病院と拠点病院間の円滑な搬送調整を支援（搬送患者数の増）

- ・所要額 14,000千円

## ○ ヘリコプター患者搬送体制の整備〔今回追加事業〕

患者をドクターヘリ等で搬送できるよう隔離搬送に必要な設備を整備

- ・対象経費 隔離搬送用パック、交換用消耗品
- ・整備数 ヘリコプター5機分
- ・所要額 3,000千円

b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応

1,401,000 千円

(包括支援交付金 1,828,000、地方創生臨時交付金△427,000)

○ 宿泊施設の確保

感染の第2波に備え、無症状患者及び軽症患者が待機する宿泊施設を追加借上げ  
(1月あたり年間平均確保室数 365 室)

- ・借上期間 令和3年3月末まで
- ・対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者(高齢者等を除く)
- ・対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費(病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院)、感染管理用品(マスク、体温計等)整備費等
- ・所要額 1,149,000 千円

○ 宿泊施設での健康管理体制の整備

宿泊施設での療養となった患者を一元的に管理するとともに、療養者の健康管理情報の整理や、症状悪化時の入院先調整、退院管理を行うため、24時間の健康管理体制を整備(宿泊施設借上期間延長による増)

ア) 宿泊施設調整体制の整備

- ・人員体制 調整者、医師派遣、事務補助
- ・所要額 34,000 千円

イ) 宿泊施設での健康管理体制の整備

- ・体制 医師派遣、看護師、精神保健福祉士(心のケア)、管理事務
- ・所要額 193,000 千円

○ 施設入所者の一時的な受け皿の整備

障害者入所施設等で集団感染が発生し、未感染者が引き続き入所することが困難な場合に、近隣事業所等を一時避難施設として活用する場合に支援(確保施設数の増)

区分	未感染の入所者が入所する代替施設の借上経費	障害者等の介護に必要な機器の整備(リース)
補助単価	5.3 千円/日→9.0 千円/日	介護ベッド @10 千円/月 介護移動リフト @15 千円/月
施設数	2 施設→5 施設	
補助率	10/10	
所要額	25,000 千円	

- c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置 85,000 千円  
 (国庫 6,500、包括支援交付金 199,000、地方創生臨時交付金△127,000、一般 6,500)
- 帰国者接触者外来の追加整備  
 外来患者の増加により、外来医療機能の不足が見込まれる圏域において追加  
 で10医療機関を設置するため、必要な設備の導入を支援
- ・対象経費 空気清浄機、パーティション、簡易ベッド、個人防護具
  - ・補助額 1,600 千円/施設→3,200 千円/施設 (+1,600 千円/施設)
  - ・施設数 50 施設→60 施設 (+10 施設)
  - ・所要額 68,000 千円
- 臨時外来の設置  
 地元医師会等との協力の下、まん延期において臨時外来等を設置するため、  
 臨時外来の運営支援を実施
- ・対象経費 簡易陰圧テント、空気清浄機、パーティション、  
簡易ベッド、個人防護具
  - ・補助単価 3,000 千円→6,200 千円 (+3,200 千円)
  - ・箇所数 20 施設
  - ・所要額 64,000 千円
- 地域外来・検査センターの設置〔今回追加事業〕  
 検査体制を拡充するため、外来・検査センターを設置
- ・設置場所 8箇所(阪神・東播磨・淡路、保健所設置市分5箇所)
  - ・運営体制 医師会へ委託
  - ・所要額 63,000 千円
- d) 医療機関等における検査機能の充実 380,000 千円  
 (包括支援交付金 410,000、地方創生臨時交付金△57,500、一般 27,500)
- PCR 検査体制の拡充  
 病院等でPCR検査を実施するため、検査機器の整備を支援
- ・整備単価 15,000 千円
  - ・整備台数 14 医療機関等 (保健所設置市分及び病床整備分を追加整備)
  - ・所要額 210,000 千円
- PCR 検査処理能力の向上〔今回追加事業〕  
 県のPCR検査処理能力向上のため、健康科学研究所に検体前処理等を自動化する  
 システムを導入
- ・検査件数 200 件/日→720 件/日 (+520 件/日)
  - ・所要額 100,000 千円

○ 移動型 PCR 検査装置の開発支援〔今回追加事業〕

医療従事者の感染リスクの低下、検査の迅速化を図るため、健康科学研究所において、民間企業とともに移動型 PCR 自動ロボットの共同研究を推進

・所要額 70,000 千円

e) 相談体制の強化

363,000 千円

(包括支援交付金 395,000、地方創生臨時交付金△32,000)

○ 県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化

相談窓口の回線数増加と事務補助を行い体制を強化

・設置箇所 6箇所（県1箇所、保健所設置市分5箇所（今回追加））

・設置期間 令和3年3月まで

・所要額 363,000 千円

f) 保健所等の体制強化

10,000 千円

(国庫 57,500、包括支援交付金△40,500、地方創生臨時交付金△64,500、一般 57,500)

○ 保健所の体制強化

帰国者による報告制度を円滑に運用し、保健所が本来の検疫業務を中心に実施できるよう、保健所の人員体制等を強化

・人員体制 相談センター機能の人員強化

・箇所数 17箇所（県12箇所、保健所設置市分5箇所（今回追加））

・所要額 5,000 千円

○ 専門アドバイザーの派遣

感染症治療の専門家を、新型コロナウイルス感染症対策協議会から入院医療機関や臨時外来等に派遣し、感染症拡大防止や治療に関するアドバイスを実施

・所要額 5,000 千円（保健所設置市分を追加）

g) 地域医療体制の維持・強化

30,908,000 千円

(全額包括支援交付金)

○ 感染症の影響に対応した医療機関の支援〔今回追加事業〕

感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して医師等を派遣した医療機関を支援

区分	医師	看護師等
補助単価	360 千円/人・月	90 千円/人・月
派遣人数	50 名 (50 医療機関)	100 名 (50 医療機関)
派遣期間	2 ヶ月	
所要額	36,000 千円	18,000 千円

○ 感染した医師等の代替医師等派遣の支援〔今回追加事業〕

医師等が感染し診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援

- ・補助単価 医師 1,200 千円/人・月、薬剤師 440 千円/人・月
- ・派遣人数 医師 20 名（10 医療機関）、薬剤師 10 名（10 医療機関）
- ・所要額 29,000 千円

○ 休業等医療機関等に対する継続・再開の支援〔今回追加事業〕

院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開する経費として、空気清浄機購入費や消毒経費を支援

- ・補助率 定額
- ・補助単価 空気清浄機 905 千円/台、消毒経費 600 千円/施設
- ・所要額 32,000 千円

○ 感染症外国人患者受入れ設備の整備〔今回追加事業〕

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援

- ・補助対象 多言語看板、電子掲示板等
- ・補助単価 1,512 千円
- ・所要額 14,000 千円

○ 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止支援〔今回追加事業〕

救急・周産期・小児医療機関において、感染の疑いのある患者が受診した場合に、必要な診療を行うことができるよう院内感染防止対策を支援

ア) 設備整備補助

- ・整備内容 簡易陰圧装置、簡易ベッド、空気清浄機等
- ・補助単価 3,200 千円
- ・箇所数 174 病院（県内救急病院等）
- ・所要額 557,000 千円

イ) 支援金の給付

- ・内容 院内感染防止対策を講じながら診療体制を確保するために必要な費用を支援金として支給
- ・支援金額 99 床以下 20,000 千円  
100 床以上 30,000 千円  
100 床ごとに 10,000 千円を追加  
コロナ患者受入の場合、10,000 千円加算
- ・所要額 6,630,000 千円

○ 医療機関・薬局等における感染拡大防止支援〔今回追加事業〕

感染の疑いのある患者とその他の患者が混在しない動線確保など、院内での感染拡大防止に取り組む医療機関・薬局等に対して支援

・補助単価

区 分	金 額
病院（救急等以外）	2,000 千円/箇所
	50 千円/床
有床診療所（医科・歯科）	2,000 千円/箇所
無床診療所（医科・歯科）	1,000 千円/箇所
薬局、訪問看護ステーション、助産所等	700 千円/箇所

・所要額 14,153,000 千円

○ 医療関係団体による感染症対策の推進〔今回追加事業〕

新型コロナウイルス感染症対策を推進するにあたり、医療関係団体等が行う、感染対策指導や普及啓発等に対して支援

・補助対象 医師会、看護協会等 11 団体

・対象経費 会員や県民等に対する感染症対策指導等に要する経費

・所要額 29,000 千円

○ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給〔今回追加事業〕

感染リスクと厳しい環境下で感染拡大の収束に向けてウイルスに立ち向かい治療を業務として行う医療機関の医療従事者や職員に対して慰労金を給付

・対象機関

- i) 新型コロナウイルス患者受入等に対し、役割を担った医療機関  
(入院協力医療機関、帰国者・接触者外来等、地域外来・検査センター等)
- ii) クラスタが発生した医療機関及びクラスタ発生に伴い患者受入に協力した医療機関

・対象者及び慰労金単価

対 象 者	慰労金単価
対象機関で新型コロナウイルス患者に接した医療従事者等	200 千円/人
対象機関で患者に接していない医療従事者等	100 千円/人

・所要額 9,410,000 千円

② 感染症患者の入院医療費の公費負担

213,000 千円

(国庫 159,700、一般 53,300)

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担（診療報酬増額による増）

○ 負担割合 国 3/4、県 1/4

- ③ PCR 検査の検査試薬の確保〔今回追加事業〕 30,000 千円  
(国庫 15,000、一般 15,000)
- 新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針に基づき、検査試薬を追加確保
- 追加確保分 15,000 件
- ④ 抗原検査の外部委託の実施〔今回追加事業〕 17,000 千円  
(国庫 8,500、一般 8,500)
- 保険適用された抗原検査について、感染症が強く疑われる者が、帰国者・接触者外来等を受診した場合に実施する抗原検査の自己負担分を公費で負担
- 検査数見込 10,000 件
  - 負担割合 国 1/2、県 1/2
- ⑤ 血清疫学調査の実施〔今回追加事業〕 135,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 神戸大学と連携し、感染拡大予想地域・規模・収束に要する期間等を分析するため、抗体保有者の調査・研究を実施
- 事業主体 神戸大学医学部
  - 協力 兵庫県病院局
  - 実施内容
    - ・対象者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等
    - ・検査方法 対象者全員の抗体保有状況を判定、陽性者を対象に抗体保有状況の推移を測定
    - ・検査成果 抗体保有率の把握、抗体の特性の解明等
  - 事業期間 3年間
- ⑥ 妊産婦への総合的な支援の実施〔今回追加事業〕 241,000 千円  
(全額国庫)
- 不安を抱える妊婦に対する PCR 等のウイルス検査支援や寄り添い支援を行い、継続的かつ安定的な母子保健事業を実施
- 実施主体 県
  - 負担割合 国 10/10
  - 事業内容
    - ア) 分娩前ウイルス検査支援
      - ・補助単価 20 千円/人 ※1人1回限り
      - ・所要額 240,000 千円
    - イ) 感染した妊産婦への寄り添い支援
      - ・内容 感染した妊産婦に対して電話・訪問等による支援を実施
      - ・所要額 1,000 千円

(2) 情報発信や相談体制の強化

103,000 千円

(国庫 44,500、地方創生臨時交付金 58,500)

① 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の強化

35,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に向けた県民への情報発信を強化

○ 広報車を活用した啓発

- ・ 実施地域 神戸、阪神、東・中播磨地域
- ・ 台 数 30 台/日 (9:00~17:30)
- ・ 実施場所 繁華街、住宅街、スーパー周辺 等
- ・ 実施時期 GW 期間 (4月29日、5月2日~6日 (6日間))  
5月後半の土日 (5月23日、24日、30日、31日)  
第2波発生時の対応分 (8日程度)
- ・ 内 容 感染拡大防止に向けた取組の協力要請
- ・ 所 要 額 28,000 千円

○ ポスター掲示による啓発

- ・ 掲示場所 広報車活動エリア内の主要駅 16 駅、県立施設、庁舎等
- ・ 掲示期間 7月以降の4週間
- ・ 内 容 感染予防に向けた「ひょうごスタイル」の徹底
- ・ 所 要 額 6,000 千円

② 新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発の強化

2,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷・差別的な扱いが社会問題化している状況を踏まえ、人権啓発の取組を強化

- 実 施 主 体 (公財)兵庫県人権啓発協会
- 事 業 内 容 新聞広告の実施、インターネット・モニタリングの拡充

③ 事業者団体等による消費者教育の支援

2,000 千円

(全額国庫)

新型コロナウイルス感染症に起因する消費者トラブル防止に関する普及啓発を実施

- 補 助 対 象 事業者団体等
- 補 助 内 容 消費者トラブル学習会経費、普及啓発経費 等

④ 感染リスクのある廃棄物処理方針の策定

1,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス対策で明らかになった課題・教訓等を検証し、第2波発生に備えて感染リスクのある廃棄物処理方針の策定に着手

- 専門家委員会の開催
  - ・ 委員数 7人 (医師、廃棄物処理業者等)
  - ・ 実施回数 2回
- ガイドラインの作成・配布
  - ・ 作成数 15,000部
  - ・ 配布先 市町、医療関係者、廃棄物処理業者等

⑤ 経済問題等に関する心の悩み相談体制の強化

48,000 千円

(国庫 38,000、地方創生臨時交付金 10,000)

経済問題や職域における悩みを抱える者に対し、専門的な電話相談窓口を拡充

- 県事業分
  - ・ 実施方法 兵庫県弁護士会へ委託
  - ・ 相談内容 多重債務、雇用、家庭問題等
  - ・ 拡充内容

区分	現行	今回拡充
休日夜間 17～21時	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (月1回：第4日曜日)	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (毎週日曜日)
平日昼間 13～16時	—	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (毎週月～金曜日)

- ・ 拡充期間 10ヵ月間 (令和2年6月～令和3年3月)
- ・ 所要額 20,000千円
- 市町事業分 28,000千円

⑥ 感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化

8,000 千円

(国庫 4,000、地方創生臨時交付金 4,000)

児童虐待、配偶者暴力等からの相談に対応するため、感染防止対策を実施し、相談支援体制を強化

- 基準額 1,000千円/箇所
- 対象施設 8箇所 (こども家庭センター、女性家庭センター)
- 事業内容 タブレット購入、マスク等衛生資材購入、SNSによる相談窓口開設等

⑦ 感染防止に配慮したひとり親家庭等相談支援体制の強化 1,000 千円  
(国庫 500、地方創生臨時交付金 500)

ひとり親家庭等からの相談支援体制構築・強化のため、タブレット端末を導入し、テレビ電話による相談に対応

- 整備数 9台
  - 母子・父子自立支援員 7台
  - 兵庫県婦人共励会等 2台

⑧ SNS 悩み相談窓口の拡充 2,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小・中学校等の臨時休校に伴い、不安や恐れなどの心的ストレスを抱えている児童生徒の心のケアに対応するため、SNS 相談窓口の相談受付時間を拡充

○ 拡充内容

区分	現行	今回拡充
相談時間	17:00～21:00	12:00～21:00 5月7日～31日 17日間 (平日のみ)

⑨ 新型コロナウイルス感染症の相談業務等に従事する者への対応 4,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症への対応業務に従事する外部人材等に対し、知事感謝状及び記念品を贈呈

- 対象業務 感染者への直接対応や電話対応等、心身への負担が大きいと認められる業務
- 贈呈物品 知事感謝状及び記念品

(3) 学校の臨時休業等に伴う環境整備 887,000 千円  
(国庫 48,000、地方創生臨時交付金 839,000)

① ひょうご放課後プランの推進 738,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小学校の臨時休業に伴い、午前中からの開所等を行うための追加経費を支援するとともに、放課後児童クラブを臨時休業させた場合、市町が保護者へ返却する日割り利用料について財政支援を実施

- 負担割合 国 1/3、県 1/3、市町 1/3 (国庫は市町直通)
- 補助基準額
  - ・午前中開所による運営費支援 32 千円/箇所・日
  - ・分散開催のためのかかり増し経費支援 62 千円/箇所・日
  - ・障害児受入れによるかかり増し経費支援 6 千円/人・日等
  - ・利用料減免への支援

- ② ファミリー・サポート・センター事業への支援 3,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
 小学校の臨時休業等に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料を支援した場合に生じる費用について財政支援を実施
- 負担割合 国 1/3、県 1/3、市町 1/3 (国庫は市町直通)
  - 補助基準額 利用者 1 人あたり 6,400 円/日
- ③ 病院内保育所における学童保育の受入支援 55,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
 小学校の臨時休業に伴い、病院内保育所において臨時・追加的に学童保育を実施した病院に対し、国庫補助制度への県単独での上乗せ支援を実施
- 対象者 臨時休校に伴い新たに学童受入を実施した院内保育所を運営する医療機関
  - 対象経費 人員の追加配置に必要な経費 (職員給、各種手当等)
  - 負担割合 国 1/3、県 2/3
- ④ 放課後等デイサービスへの支援 72,000 千円  
(国庫 48,000、地方創生臨時交付金 24,000)  
 特別支援学校の休校に伴い、放課後等デイサービス事業所が行う代替的支援 (電話・訪問等) を行った際に発生する利用者負担を支援
- 実施主体 県 (市町は間接補助)
  - 補助率 国 1/2、県 1/4、市町 1/4
- ⑤ 「みて・学ぼう! ひょうごっ子広場」の制作 10,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 実施済み分
 

臨時休業による子どもの学習面等の不安を和らげるため、(株)サンテレビと連携して、広く子ども達が視聴できるテレビ番組を活用した番組を作成し放送

    - ・作成内容 学校における生活面での指導、自学自習の仕方等
    - ・対象者 幼稚園児、小・中学生
    - ・放送日 5月18日～20日 (10分×9コマ)
    - ・所要経費 3,000 千円
  - 今後放送予定分
 

学校再開後の子どもの学習支援のために、全国学力・学習状況調査の分析を基に、学習面でつまずきやすいポイントを解説した学習支援番組を(株)サンテレビと連携して作成し放送

    - ・作成内容 学習支援番組
    - ・対象者 小学6年生、中学3年生
    - ・配信予定 7月下旬～ (10分×24コマ)
    - ・所要経費 7,000 千円

⑥ 学校給食休止への対応

9,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

県立学校の臨時休業に伴いキャンセルした4月分の学校給食用食材にかかる違約金を給食事業者等に支払い

- 対象経費 事業者に対して既に発注されていた食材にかかる経費（転売等による売上金額分等を除く）

(4) 学校再開に対応した人的・物的支援の強化

2,784,000 千円

(国庫 1,049,700、地方創生臨時交付金 1,446,900、一般 287,400)

① 少人数学習集団の編成支援

431,000 千円

(国庫 143,600、一般 287,400)

小学校6年生と中学校3年生を中心に学習の遅れを取り戻すため、非常勤講師の配置を拡充し、少人数学習集団の編成を支援（公立学校分）

- 対象 原則、小学6年生、中学3年生
- 実施内容 主要科目を中心に少人数授業を実施
- 実施方法 非常勤講師の追加、時間延長

② 学習指導員の配置

590,000 千円

(国庫 196,600、地方創生臨時交付金 393,400)

小・中学校の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置し、学習活動の取組を支援（公立学校分）

- 業務内容 授業等支援
- 配置対象 小・中・義務教育学校 831 校（神戸市除く）、  
県立大学附属中学校 1 校
- 配置人数 小学校 2 人/校・中学校 1 人/校

③ スクールサポートスタッフの配置

572,000 千円

(国庫 190,600、地方創生臨時交付金 381,400)

学校再開後、教員の授業数増等による負担を軽減するため、教員等の業務を支援する地域の外部人材等を配置（公立学校分）

- 業務内容 事務業務の補助等
- 配置対象 小・中学校 732 校（6学級以上の全学校・神戸市除く）  
県立大学附属中学校 1 校
- 配置人数 1 人/校

④ 県立学校業務支援員の配置 72,000 千円  
(国庫 23,900、地方創生臨時交付金 48,100)

学校再開後、教員の授業数増等による負担を軽減するため、教員等の業務を支援する地域の外部人材等を配置

- 業務内容 事務業務の補助等
- 配置対象 県立学校 162 校  
                   県立大学附属高等学校 1 校
- 配置人数 1 人/校

⑤ 私立学校における学校再開に伴う人的体制の強化支援 118,000 千円  
(国庫 50,000、地方創生臨時交付金 68,000)

臨時休業による未指導分への補習等を行う学習指導員等の追加配置を支援

- 対象経費 学習指導員、スクールサポートスタッフ等
- 補助率 定額
- 補助単価

区 分	金額
小学校・中学校・高等学校	1,000 千円
専修学校・各種学校	500 千円

⑥ 学校再開に伴う感染症対策の強化 583,000 千円  
(国庫 247,000、地方創生臨時交付金 336,000)

○ 公立学校分

学校再開にあたり、学校長の判断で実施する感染症対策や学習保障等に必要  
 な取組に要する経費を支援

- ・ 対象経費 換気対策備品、熱中症対策、消毒液等
- ・ 補助対象 県立学校 163 校(分校含む)、県立大学附属中学校・高等学校
- ・ 補助額 高校・特別支援学校 3,000 千円/校、中学校 2,000 千円/校
- ・ 負担割合 国 1/2、県 1/2
- ・ 所要額 494,000 千円

○ 私立学校分

学校再開にあたり、国庫補助の対象とならない専修学校、各種学校の設置者  
 が実施する感染症対策に必要となる取組を支援

- ・ 対象経費 換気対策備品、非接触体温計、消毒液等
- ・ 補助対象 専修学校(専門課程)、各種学校(外国人学校以外)：100 校
- ・ 補助基準額 1,000 千円
- ・ 補助率 1/2
- ・ 所要額 50,000 千円

○ 県立大学分

大学再開にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を大学の判断で適正かつ迅速に実施するために必要となる機器整備を支援

- ・ 対象経費 サーモグラフィー、非接触型体温計、消毒液、換気対策備品等
- ・ 補助対象 県立大学
- ・ 所要額 39,000 千円

⑦ 特別支援学校スクールバス感染症対策の強化 362,000 千円  
(国庫 181,000、地方創生臨時交付金 181,000)

重症化リスクが高い児童生徒が通学時に3密状態となることを避けるため、スクールバスの増便等を行い、分乗を実施

- 対象経費 バス借上げ料、介助員報酬
- 増車期間 1学期中
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

⑧ 給食調理業者衛生改善支援事業の実施 22,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

学校給食調理業者が給食再開に向けた衛生管理の徹底・改善を図るために行う設備等の購入経費を支援

- 対象経費及び補助上限 設備更新費 450 千円、消耗品費 300 千円
- 対象事業者 29 事業者

⑨ 部活動全国大会の代替地方大会の開催支援 34,000 千円  
(国庫 17,000、地方創生臨時交付金 17,000)

中止となった中学・高等学校体育大会等の代替となる地方大会を主催する競技団体等を支援

対象経費	大会運営費、感染予防対策経費	
対象者	競技団体等	
	運動部 53 競技	文化部 6 部門
負担割合	国 1/2、県 1/2	
所要額	34,000 千円	

(5) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止への備え 12,257,000 千円  
(国庫 293,500、包括支援交付金 8,465,000、地方創生臨時交付金 3,463,000、起債 34,000、  
一般 1,500)

① 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進 54,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

○ 「ひょうごスタイル」の推進

こころ豊かな美しい兵庫推進会議の構成団体が主体的に取り組む「ひょうごスタイル」の普及啓発及び構成団体のワークスタイルの転換を支援

- ・ 事業主体 こころ豊かな美しい兵庫推進会議
- ・ 対象経費

ア) 普及啓発事業

- ・ チラシ・グッズ作成費、会報作成費
- ・ セミナー等開催経費

イ) 感染予防ワークスタイルへの転換

- ・ オンライン会議環境整備の機材等 (ライセンス料、WEBカメラ等)
- ・ 補助額 団体の会員数等に応じて 200 千円～3,000 千円 (定額)
- ・ 所要額 43,000 千円

○ ポストコロナ社会の新たな生活スタイルの検討

第 13 期県民生活審議会において、ポストコロナ社会のあり方について調査・研究を行うとともに、今後の新たな生活スタイルを提言し、広く県民に周知

- ・ 調査期間 令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月
- ・ 調査テーマ ポストコロナ社会の新たな生活スタイル
- ・ 委員 16 名
- ・ 実施手法 (公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構に委託
- ・ 所要額 11,000 千円

② 複合災害に備えた避難所の体制強化 2,535,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

避難所運営ガイドラインに基づき、避難所が感染症クラスターとならないよう感染症防止対策として、避難所に指定されている学校等の体育館について、避難所の換気設備の導入を支援

- 負担割合 県立高校等：県 10/10  
その他施設：県 1/2、市町 1/2
- 箇所数 1,336 箇所
- 想定事業費 3,410 千円/施設

③ 避難所における物資・衛生資材等の備蓄 150,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資を広域調整用として備蓄

- 備蓄物資 衛生環境確保や避難者の健康状態の確認に必要な物資  
(段ボールベッド、非接触型体温計、フェイスガード等)
- 備蓄数量 250 セット

④ 新型コロナウイルス感染症情報管理システムの整備 8,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

店舗やイベント等の利用者が連絡先を登録し、クラスターや陽性者発生時に、接触可能性のある利用者へ注意喚起情報を提供するシステムを整備

- 実施内容 コロナ追跡システム・LINE システムの構築、並列運用  
〔事業者向け QR コード発行専用 HP の作成・運営、  
 利用情報の管理〕

⑤ 社会福祉施設における感染症防止対策等への支援 8,465,000 千円  
(全額包括支援交付金)

新たに包括支援交付金の対象となった介護・福祉分野について、感染症拡大防止策や施設の利用再開への支援、施設等職員への慰労金支給等を実施

- 実施主体 県
- 負担割合 国 10/10
- 対象施設 介護施設・事業所、障害施設・事業所、児童福祉施設等
- 事業内容

ア) 感染症対策への支援 (上限 500 千円/施設) [6,621,000 千円]

- ・ 感染症対策のための各種物品購入、外部専門家等による研修実施
- ・ 多機能型簡易居室の設置等
- ・ 県による衛生資材備蓄
- ・ 外部専門家等による相談窓口の設置、派遣指導
- ・ 一時保護所等での看護師配置 等

イ) サービス再開支援 [1,780,000 千円]

- ・ 利用自粛等によりサービスの利用を休止している利用者の利用再開支援に要する経費

ウ) 新型コロナウイルス感染症に対応した施設等職員への慰労金の支給

[64,000 千円]

- ・ 対象者及び慰労金単価

対象者	慰労金単価
患者が発生し、クラスター等となった施設の職員及びその応援職員	200 千円/人

⑥ 保護施設等における感染症防止対策への支援 3,000 千円  
(全額国庫)

衛生管理体制確保を支援するとともに、衛生用品の備蓄を支援

- 実施主体 県
- 負担割合 国 10/10
- 事業内容 感染症対策や衛生資材備蓄等への支援

⑦ 介護福祉士養成施設等における感染症防止対策への支援 36,000 千円  
(国庫 21,000、地方創生臨時交付金 15,000)

- 介護福祉士養成施設における実習先での感染拡大防止  
介護実習先である高齢者施設等での感染拡大を防止するため、介護福祉士養成施設等にマスクや消毒液等を配付

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国 10/10
- ・対象施設 県立総合衛生学院ほか 40 課程
- ・所要額 6,000 千円

- 看護師養成施設等における学内演習に必要な資機材等の整備  
医療機関等での臨地実習を学内演習に代えることにより、同等の知識と技能を習得するために必要な資機材等を支援

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国 1/2、県 1/2
- ・対象施設 県立総合衛生学院ほか 26 校
- ・所要額 30,000 千円

⑧ 介護福祉士修学資金等貸付制度の拡充 (既定経費対応)

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、即戦力として期待される離職した介護職員の再就職支援を拡充

- 実施主体 県社会福祉協議会
- 拡充内容

区分	現行	拡充後
貸付対象	離職した介護職員 ※有資格者で1年以上 の経験を有する者	同左
貸付上限	200千円	400千円
貸付条件	無利子・保証人必要	同左
免除要件	2年間介護職員として従事	同左

- ⑨ 県内大学看護学部における感染症防止対策への支援 12,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 看護系大学において、医療機関等での臨地実習を学内演習に代えることにより、同等の知識と技能を習得するために必要な資機材等を支援
- 対 象 県立大学看護学部、看護系大学 (13 校)
  - 負 担 割 合 県 1/2、設置者 1/2
  - 対 象 経 費 高機能型人体モデル人形、映像資材、オンライン講座資材等
- ⑩ 一時保護所サテライトの設置 10,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、その保護者以外に養育できる親族等がない要保護児童を一定期間保護するための体制を整備
- 事 業 内 容 施設の借上げ、乳児院職員の配置
- ⑪ 幼稚園における感染症防止対策への支援 232,000 千円  
(全額国庫)
- 幼稚園等の衛生管理体制強化のため、マスク等の購入を支援
- 整 備 内 容 マスク、フェイスシールド、パーティション等
  - 補 助 単 価 500 千円/園
  - 施 設 数 464 施設 (公立 : 274 施設、私立 190 施設)
- ⑫ 県立施設の換気設備の強化 400,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 密閉状態回避による感染拡大防止として、不特定多数の県民が利用する県民利便施設の換気設備を強化
- 対 象 施 設 機械式換気設備が未整備の屋内施設
  - 施 設 数 59 施設
- ⑬ 国際会議場等の企業庁関連施設における感染症防止対策の強化 172,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 地域振興拠点である国際会議場等の利用者の安心感を高め、さらなる利用促進を図るため、換気機能等を強化
- 対 象 施 設 国際会議場、植物館、ハイウェイオアシス、青野運動公苑
  - 整 備 内 容 空調換気設備の更新、オゾン式空気清浄機

⑭ 県立美術館における感染症防止対策の強化 23,000 千円

(国庫 2,000、地方創生臨時交付金 21,000)

新型コロナウイルス感染症拡大防止及びポストコロナを踏まえ、時間制来館者システム等を導入

○ 時間制来館者システムの導入

混雑緩和を目的とした時間制来館者システムを導入

・所要額 3,000 千円

○ スマートフォン等を活用した音声ガイドの導入

機器の貸し出しによる音声ガイドに替え、来館者が自らのスマートフォン、タブレットを活用した音声ガイドを利用するための館内 Wi-Fi を整備

・整備箇所 企画展示室 (3F)

・所要額 20,000 千円

⑮ 留置施設における感染症防止対策の強化 68,000 千円

(国庫 34,000、起債 34,000)

留置施設での感染防止を図るため、留置施設に分隔居室を整備

○ 対象施設 篠山留置施設

○ 整備内容 専用個室5室 (換気設備、専用シャワー室等)

⑯ 警察活動における感染症防止対策の強化 3,000 千円

(国庫 1,500、一般 1,500)

飲酒運転取締時の感染防止のため、呼気中アルコール感知器を整備するとともに被留置者に対して肺炎等の疑いの目安となる動脈血酸素飽和度を測定するための機材等を整備

○ 整備内容 アルコール感知器 (174 台)、パルスオキシメーター (50 台)

⑰ 県主催の会議・イベント等における感染症防止対策の強化 18,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

県が主催する会議、採用試験、各種イベント等における職員及び参加者等の感染防止を図るため、必要な機器を整備

○ 整備機器 サーモグラフィー、非接触体温計

⑱ バスにおける感染症防止対策への支援

16,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

社会生活や経済活動を支えるバス事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援

- 対象者 民営バス事業者
- 対象経費 運転席感染防止設備、非接触型体温計（貸切バスのみ）  
※国庫補助事業の対象となる経費は対象外
- 負担割合 県 1/2、事業者 1/2
- 補助額

バス保有台数	運転席感染防止設備 (ビニールカーテン等)	非接触型体温計 ※貸切バスのみ対象
1～50台	75千円 (75千円未満は実額まで)	125千円 (125千円未満は実額まで)
51～150台	300千円	500千円
151～250台	600千円	
251～350台	900千円	
351～450台	1,200千円	
451～550台	1,500千円	
551～650台	1,800千円	
651～750台	2,100千円	

⑲ 船舶における感染症防止対策への支援

52,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者等に対して、感染防止対策に要する経費を支援

- 対象事業者 旅客船事業者、観光船事業者
- 対象経費 換気設備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード等  
※国庫補助事業の対象となる経費は対象外
- 負担割合 県内航路：県 1/2、市町 1/4、事業者 1/4  
県外航路：県 1/3、就航先自治体 1/3、事業者 1/3
- 補助額

定員	県内航路	県外航路
1～50名	250千円	150千円
51～150名	1,200千円	800千円
151～300名	1,500千円	1,000千円
301～450名	1,700千円	1,100千円
451～600名	2,000千円	1,300千円
601～750名	2,300千円	1,500千円
751～900名	2,500千円	1,700千円
901名～	2,800千円	1,800千円

## 2 地域経済の活性化・地域の元気づくり

32,194,000 千円

(国庫 10,600,500、地方創生臨時交付金 20,812,500、特定 776,000、一般 5,000)

### (1) 企業等の事業継続支援

7,395,000 千円

(地方創生臨時交付金 6,623,000、特定 772,000)

#### ① 休業要請事業者経営継続支援事業の拡充

2,531,000 千円

(地方創生臨時交付金 1,759,000、特定 772,000)

休業要請事業者経営継続支援金について、創業日の要件を令和2年3月31日以前の創業者までに対象を拡大するとともに、4月29日～5月6日の期間に新たに休業協力に応じた事業者及び5月7日以降の休業要請延長に応じた事業者に対し、経営継続支援金を支給

区 分	4月29日～5月6日の休業協力依頼	5月7日以降の休業要請期間の延長	
対 象 者	休業協力依頼に応じた事業所の事業主 ・100㎡以下の学習塾等、商業施設 ・ホテル、旅館等又は民泊(宿泊施設)	休業要請に応じた事業所の事業主	
		飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)以外	飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)
給 付 額	中小法人:300千円 個人事業主:150千円	中小法人:300千円 個人事業主:150千円	中小法人:100千円 個人事業主:50千円
事業区分	県・市協調事業として実施 (県事業:2/3相当、市町事業:1/3相当)		

[お問合せ先:兵庫県産業労働部経営商業課 078-362-3313]

## ② 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の拡充

令和2年5月1日に創設した新型コロナウイルス感染症対応無利子資金（無利子・無保証料）の融資限度額を現行の3,000万円から4,000万円に引上げ

（参考）実施済みの県制度融資による新型コロナウイルス対策（6月22日以降）

貸付名 (適用期間)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス 対策貸付 (2月25日～9月30日)	SN保証の別 枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70% (0.80%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
②経営活性化資金 (3月16日～9月30日)	迅速な融資 審査		金融機関所定 (0.80%※)	5,000万円	10年(1年) 以内
③借換等貸付 (3月16日～9月30日)	県制度融資 の借換		0.70% (0.80%※)		
④新型コロナウイルス 危機対応貸付 (3月16日～翌1月31日)	①のさらに 別枠利用	危機関連保証	0.70% (0.80%)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤新型コロナウイルス 感染症対応無利子資金 (5月1日～翌1月31日)	最大で当初 3年無利子、 保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0.0% 4年目以降 0.7% (最大0.0%)	3,000万円 ↓拡充 4,000万円	10年(5年) 以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合（一般保証を利用する場合、第5区分で1.15%）

①～③の資金について、適用期間を令和2年6月30日融資実行分までとしていたところ、9月30日融資実行分まで延長

## ③ 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の創設

4,864,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の限度額を超える資金需要を有する中小企業者のさらなる負担軽減のため、県が補助を行い保証料無料の融資制度を創設

区 分		新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付
対 象 者		新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている 県内の中小企業者で次に該当する者 ・セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかる市 町長の認定を取得した者
信用保証		SN保証4号・5号、危機関連保証
利 率 等	貸付利率①	0.70%
	保証料率②	0.00% (0.80%を県が全額補助)
	①+②	0.70%
資金用途		運転資金・設備資金
融資限度額		5,000万円
融資(据置)期間		10年以内 (2年以内)
適用期間		令和2年6月22日から令和3年1月31日融資実行分まで

#### ④ 県有財産使用料等の徴収猶予・減免

新型コロナウイルス感染症に伴う休業要請や県民利便施設の閉鎖・休館等により、納付が困難な者に対して財産使用料等の徴収猶予や減免を実施

##### ○ 徴収・納期限の猶予

- ・ 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が概ね20%減少し、使用料等を一時的に納付することが困難な者
- ・ 猶予対象 一定期間の継続的な利用に対する財産使用料・占用料等
- ・ 対象期間 令和2年2月～3年1月末に納期限が到来するもの
- ・ 猶予期間 原則6ヵ月以内（最大1年間）

##### ○ 県有財産使用料等の減免

区分	現 行	今回拡充
対象者	県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等事業者	休業要請をした事業者のうち、4月または5月の売上が前年同月比で50%以上減少した者
減免対象	事業者が負担する県有財産使用料	事業者が負担する財産使用料、占用料 等 ※一定期間の継続的な利用に対するものに限る
対象期間	当該施設の休館期間中	休業要請期間中（4月～5月）
減 免 率	全額減免	1 / 2 減免

(2) 地域経済の活性化に向けた支援

13,396,000 千円

(国庫 248,000、地方創生臨時交付金 13,148,000)

① 新規産業立地促進補助の拡充

326,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、産業立地条例に基づく補助金等の拡充により、生産拠点を県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援

○ 拡充内容

- ・ 県内全域での幅広い産業立地を促進するため、法人事業税軽減率を拡充  
(今年度から対象業種をほぼ全業種に拡大)
- ・ 新型コロナウイルス感染症影響対策として税軽減率・補助金額等を拡充
- ・ 事業用地の不均一課税にかかる工事着手期限の1年延長(新型コロナウイルス感染症の影響等、やむを得ない場合に限る)

○ 支援対象者(新型コロナウイルス感染症影響対策)

- ・ 海外の自社生産施設に類する生産施設を県内に新增設する者
- ・ サプライチェーン強化のため、特定国に依存していた製品・部品等の生産施設を新たに県内に整備する者
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、需給が逼迫した医療物資・医療機器など、県民の健康な生活を守る上で重要な製品の生産施設を新たに県内に整備する者

○ 支援内容

区分	現行	拡充	
		県内全域での幅広い立地促進	新型コロナウイルス感染症影響対策
税軽減	不動産取得税 1/2軽減 (拠点地区・促進地域)	同左	【一般地域】 1/2軽減 【促進地域】 3/4軽減
	【一般地域】 1/4軽減・5年間 (拠点地区1/3軽減・5年間) 【促進地域】 1/2軽減・5年間	【一般地域】 1/3軽減・5年間 (拠点地区1/2軽減・5年間) 【促進地域】 同左	【一般地域】 1/2軽減・5年間 【促進地域】 3/4軽減・5年間
補助金	設備投資補助 【一般地域】 設備投資額の3% ※国等補助金併用不可 【促進地域】 設備投資額の5% ※国等補助金併用不可	同左	【一般地域】 設備投資額の6% ※国等補助金併用可 【促進地域】 設備投資額の10% ※国等補助金併用可
	雇用補助 【一般地域】 新規正規雇用 : 30万円/人 【促進地域】 新規正規雇用 : 60万円/人 新規非正規雇用 : 30万円/人	同左	【一般地域】 新規正規雇用 : 45万円/人 【促進地域】 新規正規雇用 : 90万円/人 新規非正規雇用 : 同左

※新型コロナウイルス感染症影響対策は、令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

② がんばるお店・お宿応援事業の拡充

460,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店や宿泊施設等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を促進するため件数を拡充

- 対象事業 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発等
- 補助額 100千円(定額)
- 件数 4,500件(4月補正500件→拡充後5,000件)
- 申込期限 令和2年6月10日

### ③ 地域企業再起支援事業の見直し

国補助制度の詳細が示されたことや、緊急支援としての個店への補助を拡大するため、補助限度額の設定条件等の見直しを実施

#### ○ 産業界提案型復活応援事業

地域の商工団体や業界団体又は中小企業グループによる、地域経済の立て直し促進のための取組又は新たな事業展開に向けた仕組みづくり等を支援

ア) 補助対象 地域の商工団体や業界団体が行う、中小企業の経営資源の確保に資する取組

(取組例)

- ・プッシュ型経営相談やオンライン商談会の実施
- ・オンラインショッピングへの参入
- ・リモートワーク、テレワーク環境の整備支援

イ) 補助率等

区分	4月補正	見直し後
補助率	定額	3/4
補助限度額	10,000千円	7,500千円
件数	50件	30件

ウ) 受付期間 令和2年6月中旬から7月末日まで

#### ○ 地域企業デジタル活用支援事業

コロナ禍でダメージを受けた地域の中小企業・個人事業主による地域産業力向上のための新たな創意工夫による事業展開を支援

ア) 補助対象

- ・ポストコロナ社会に対応した新たなビジネスモデルの構築  
(デジタル技術を活用した新たなサービスの提供、AI・ロボットによるものづくり力の向上等)
- ・テレワークシステムの導入 (UTM等を活用したテレワークシステムの導入)

イ) 補助率等

・4月補正

従業員規模	補助率	補助限度額	件数
50人以下	定額	1,000千円	100件
100人以下		3,000千円	50件
300人以下		5,000千円	50件
合計			200件

・見直し後

補助対象	補助率	補助限度額	件数
個店・中小企業	3/4	3,000千円	250件

ウ) 受付期間 令和2年6月中旬から7月31日まで

④ 中小企業等事業再開への支援

10,664,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新しい生活様式（ひょうごスタイル）にあわせて、事業者が従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等を支援

- 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主  
※医療・福祉及び宿泊業を除く
- 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費  
(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知設備等)
- 補助対象期間 令和2年4月7日～9月30日
- 募集期間 令和2年6月末～9月30日
- 補助額 補助額を超える事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
単一事業所企業	200 千円	100 千円
複数事業所企業	400 千円	200 千円

[お問合せ先：兵庫県中小企業事業再開支援金事務局 078-362-9280]

⑤ 商店街感染症対策への支援

123,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

地域の住民が集う商店街で感染拡大の第2波が発生しないよう、「ひょうごスタイル」にあわせた感染症対策を講じる商店街等を支援

区分	感染症拡大防止事業	クリーン商店街発信事業
内容	商店街共有スペースの感染症対策	感染症対策に取り組む商店街のPRや来街者への啓発等
補助対象経費	空気清浄機、サーモカメラ、換気扇の設置、パーティションの購入等	PR・啓発資材の作成
補助対象	商店街、小売市場、商店街連合会	
対象期間	令和2年4月7日～9月30日	
補助率	定額 (商店街・小売市場：上限1,000千円/組合) (商店街連合会：上限2,000千円/連合会)	

⑥ 地場産業の持続・活性化への支援

60,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援し、地場産業を活性化

対 象 事 業	新製品・新技術開発	販路開拓	感染症拡大防止
補助対象経費	新しい生活様式（ひょうごスタイル）での活用が期待される新製品・新技術・デザイン開発(抗菌性生地の開発や医療用ガウン製作等)	オンライン商談会の実施、WEBマーケティング調査等	サーモカメラ導入、アクリル板設置、換気設備整備、オンライン会議システムの構築等
補 助 対 象 者	県内の産地組合等		
対 象 期 間	令和2年4月7日～12月末		
補 助 率	定額（上限5,000千円以内/件）		
実 施 手 法	産地組合へ補助		

⑦ 先端技術研究事業 (COE プログラム) の拡充

55,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

コロナ危機の克服に向けた県内産業の反転攻勢支援の一環として、先端産業分野における事業創出・拡大を図るため、COE プログラムを拡充し、プロジェクトの採択枠を増やすことで、ポストコロナにおける産業・社会課題の解決に取り組む事業者等を支援

- 追加テーマ例
  - ・サプライチェーンの再構築 (AI・IoT・ホット・ビッグデータ活用等)
  - ・デジタル技術を活用した非対面型ビジネス創出
  - ・テレワークの拡大
  - ・医療健康や社会課題の解決を担う先駆的技術・ビジネスモデル構築

○ 事業内容

区 分	現 行	今回拡充
対象分野	①航空・宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康医療 ⑤新素材 ⑥オンリーワン技術 ⑦AI・IoT・ビッグデータ ⑧自動運転・ドローン	同左 ※ポストコロナ社会に対応した 4テーマの研究開発プロジェ クトを優先採択
補助 対象者	「産学官で構成される共同研究チ ーム」で、次の全ての要件を満たす もの ①「産・学・官」、「産・学」、「産・ 官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、 かつ県内で研究活動を行っている 中小企業を少なくとも1者含 む ③ 対象産業分野の事業拡大又は新 規参入を目的として実施する研 究で、共同研究に参画する県内中 小企業者が当該研究成果を活用 した事業化計画を有しているこ と	同左
補助金額 (上限額)	(可能性調査研究) 100万円 (応用ステージ研究) 1,000万円	同左
補助率	定 額	同左
採択予定 件数	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 10件程度	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 5件程度
対象 経費	研究(調査、試験分析、試作を含む) に必要な経費	同左
補助 期間	原則1年間(最大2年間)	1年間
所要額	100,000千円	55,000千円

⑧ ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施

50,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響打開に向け、ポストコロナ社会を視野に入れつつ、産業・社会課題の解決に取り組むスタートアップを優先的に支援する事業を実施

区分	ポストコロナ・スタートアップ支援事業	
対象分野	新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネス ※ポストコロナ社会に対応したテーマの事業を優先的に採択	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日時点で創業5年未満の県内に事業所を有するスタートアップ</li> <li>コンソーシアムでの応募も可 (コアメンバーに上記スタートアップが含まれていることが必要)</li> <li>過去に起業家助成金を受けた者も対象</li> </ul>	
補助額 (上限額)	5,000 千円 (定額)	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業、事業拡大経費 (事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費等)</li> <li>研究開発費 (人件費、試作・開発費等)</li> </ul>	4,000 千円 ※コンテスト形式の公開審査で最優秀と評価された事業者は5,000 千円に増額
	空き家改修費	1,000 千円 ※空き家を活用する場合のみ
補助期間	令和2年4月1日～令和3年1月末日	
実施主体	(公財) ひょうご産業活性化センター	

⑨ 外食産業インバウンド需要回復への支援

113,000 千円

(国庫 76,000、地方創生臨時交付金 37,000)

インバウンド需要の減少が主な要因で売上が減少した外食事業者に対して、衛生管理の徹底・管理のための施設環境整備等を支援

区 分	国補助分	県単独分(継ぎ足し分)
補助対象	外食事業者等	
対象経費	衛生管理改善設備の導入 (空気換気設備、手洗い設備等) 業態転換のための改装 (パーティションの設置等)	
負担割合	国 1/2、食品事業者等 1/2	県 1/2、食品事業者等 1/2
件 数	22 件	10 件
所 要 額	76,000 千円	37,000 千円

⑩ 輸出食品製造施設等の導入支援

232,000 千円

(国庫 172,000、地方創生臨時交付金 60,000)

輸出先国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な設備導入や衛生管理強化の取組を支援

区 分	国補助分	県単独分(継ぎ足し分)
補助対象	食品製造業者、食品流通事業者等	
対象経費	輸出先のニーズを満たすために必要な施設・機器整備 輸出先国の規制に対応するためのコンサル費・認証取得費等	
負担割合	国 1/2、食品製造業者等 1/2	県 1/2、食品製造業者等 1/2
件 数	6 件	2 件
所 要 額	172,000 千円	60,000 千円

⑪ Welcome to Hyogo キャンペーンの拡充

239,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ コンベンション開催誘致による県内への誘客促進

ホテル、旅館の会議場等における学会やコンベンションの開催費用の支援を通じて、宿泊や滞在を伴う県内誘客を促進

・支援対象 会議等の主催者

・補助対象経費 会場借上料、映像・音響など付帯設備借上費用 等

・補助額	会議参加者	補助額
	100人以上～500人未満	500千円
	500人以上～1,000人未満	1,000千円
	1,000人以上	2,000千円

・所要額 117,000 千円

○ ひょうご五国のバス旅支援事業の実施

県内旅行業者と連携し、県内観光地を巡る五国交流バスツアーの造成を促進するとともに、ツアー参加者に県特産品セットを贈呈

・補助対象 県内旅行事業者

・補助額等

区 分	補助額	補助件数
支援額(日帰り)	30 千円/ツアー	400 ツアー
支援額(宿泊)	60 千円/ツアー	700 ツアー
特産品	2 千円/人	1,100 ツアー

・所要額 77,000 千円

○ Welcome to Hyogo キャンペーン PR 事業の拡充

県への一層の誘客を図るため、Welcome to Hyogo キャンペーンの広報・PR 事業を拡充

・拡充内容

ア) メディアミックスプロモーションの実施

・県ゆかりの著名人を活用した PR、主要駅でのデジタルサイン広告等

イ) ICT の活用による新たな「ひょうご旅」の提案

・SNS を活用したフォトコンテスト等

ウ) 本県特設 OTA サイトと連動した HP の作成

・所要額 45,000 千円

⑫ 県民交流バス事業等の拡充

148,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

バスの感染予防ガイドラインを踏まえた座席間隔を空けた利用の推奨により、1 台あたりの利用人数が制限され、参加団体の負担が増加することから、助成単価を拡充し、交流を推進

区分		現行	拡充後
県民交流バス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円
ツーリズムバス	日帰	15千円	30千円
	宿泊	30千円	60千円
しごとツーリズムバス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	—	—
都市農村交流バス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円
エコツーリズムバス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円

⑬ ひょうごスタイルに対応したひょうご安心旅の推進

173,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 宿泊施設における感染防止対策のための設備整備助成事業

兵庫県「業種毎の感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた対策を講じる県内宿泊施設を支援

- ・対象設備 ホテル・旅館のロビー・受付、食事処等パブリックスペースの3密回避等のための設備（客室除く）

〔サーモカメラ、換気扇・空気清浄機、アクリル板、パーティション、キャッシュレス機器等〕

- ・補助額

区分	金額
1つのホテル・旅館を経営する事業者	300 千円
複数のホテル・旅館を経営する事業者 (2つのホテル・旅館まで対象)	600 千円

- ・所要額 169,000 千円

○ 産官連携の「ひょうご旅」発信事業

産官連携により、県内宿泊施設における感染症対策、3密回避等の設備整備など、県ガイドラインを踏まえた取組をPR

- ・支援対象 ポスター・ロゴマークのデザイン・制作
- ・所要額 4,000 千円

⑭ 観光拠点整備への支援

57,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

観光客の利便性向上や地域の魅力向上など、地域観光の賑わいづくりに資する事業を対象に、改修費用を助成

- 対象施設 県内に所在し、ホテル、ゲストハウス、レストラン等として新たに利活用する施設
- 補助率 3/4 (県 1/2、市町 1/4)
- 補助対象事業費限度額 一般改修：33,000 千円、耐震改修：7,500 千円

⑮ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進

539,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 魅力ある観光資源づくり支援事業

年間を通じた誘客を促進するため、地元が主体の観光資源づくりや地域の魅力を体験するファミツアーの実施を支援

- ・補助対象 スキー場が存する地域の観光協会
- ・対象経費 コンテンツ開発ツアー造成、広報PR、地域の魅力を体験するファミツアー等
- ・補助率 1/2 (市町随伴期待)
- ・所要額 12,000 千円

○ スキー場設備整備支援事業

年間を通して安定したスキー場運営を支援するため、スキーシーズン及びグリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備導入の助成を拡充

区分	造雪設備	降雪設備	グリーンシーズン設備
対象事業	造雪設備の導入	降雪設備の導入	グリーンシーズンを 見据えた設備導入 ・リフトの導入 (改修含む) ・ヒースボ (スノーマット) ・熱気球 等
補助対象	但馬・播磨地域スキー場の民間運営事業者		
補助率	補助対象経費の 1/2 以内 (市町随伴 1/4 期待)		
補助上限	3 億円	75,000 千円	75,000 千円
所要額	300,000 千円	75,000 千円	75,000 千円

○ スポーツ・文化関連合宿誘致事業

新型コロナウイルス感染症により、合宿中止等で大きな影響を受けているスキー場周辺地域の需要喚起を図るため、スポーツ・文化関連の合宿誘致を支援

- ・対象期間 令和2年4月～11月
- ・対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
- ・補助対象 県内外の学生・社会人の団体
- ・補助額 2千円 (1泊・1人)  
上限：1団体300千円
- ・補助要件 延べ5人泊以上
- ・所要額 15,000 千円

○ 宿泊割引支援事業

合宿誘致事業終了後、切れ目ない誘客促進を図るため、宿泊施設が行う宿泊割引等に支援を実施

- ・対象期間 令和2年12月～令和3年3月
- ・対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用  
(年末年始及び土日祝前日を除く)
- ・補助対象 対象宿泊施設の宿泊者
- ・補助額 2千円/人・泊
- ・所要額 20,000千円

○ 誘客促進支援事業

観光協会が実施する誘客回復に向けた事業を支援

- ・補助対象 スキー場が存する地域の観光協会
- ・対象経費 イベント支援(温泉街での出店、花火大会等)、広報PR、飲食店の割引券発行等
- ・補助率 2/3
- ・所要額 42,000千円

⑩ ポストコロナ・労働環境対策事業の実施

90,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化した中小企業・小規模事業者の課題解決や、ポストコロナ社会での経営環境の構築に向けた取組を支援

○ 助成先 商工会議所連合会、商工会連合会

○ 取組事業例

ア) ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催

- ・テレワーク導入に向けた相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー、従業員の処遇改善に関するセミナー等

イ) ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善

- ・WEB説明会・面接の導入、企業のICT化の推進に関するセミナー等

○ 実施手法 各連合会が商工会議所・商工会からの提案を公募し、審査の上、事業採択

○ 所要経費 商工会議所連合会 60,000千円  
商工会連合会 30,000千円

## ⑰ 兵庫型ワークシェアの推進

13,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症により一時的に雇用の維持が難しい事業主から、人手不足の状態となっている事業主へ人材を期間限定で派遣等を行うことにより雇用継続を図る取組を支援

### ○ 事業内容

#### ア) 人材に関する情報の収集・提供 (サイト立上げ・運営)

- ・人手不足となっている事業主等から求人情報を収集
- ・WEB上に「ひょうごワークシェアサイト」を立ち上げ、情報発信
- ・雇用継続が困難な企業、求職中の個人等がサイトから求人情報を選択のうえ連絡

#### イ) 人材融通に関する専門相談

- ・ひょうご・しごと情報広場に社会保険労務士を配置し、一時的な人材融通を行う上で発生する各種問題の相談に対応

#### ウ) 仕事切り分けアドバイザー派遣

- ・希望する人手不足企業にアドバイザー (中小企業診断士) を派遣し、経営状態に合った仕事の切り分け等を助言

### ○ 実施方法 兵庫県雇用開発協会に委託

## ⑱ 新たなワークスタイルの推進

21,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済・雇用情勢の中、ワーク・ライフ・バランス、ひょうごスタイルの推進を図るため、アドバイザーによる企業への指導・助言を実施

### ○ 実施手法 ひょうご仕事と生活センターへ委託

### ○ 事業内容

#### ア) アドバイザーの設置

- ・ICTアドバイザー  
神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名を新たに配置
- ・WLB (ワーク・ライフ・バランス) アドバイザー  
神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名 (センターの既存スタッフで対応)

#### イ) 活動内容

ICTアドバイザー、WLBアドバイザーがペアとなり、各企業を訪問し指導・助言を実施

⑱ 中小企業従業員の福利厚生継続への支援

33,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の福利厚生継続を図るため、中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）を支援

○ 会費助成の実施

会員事業所の負担軽減を図るため、2ヵ月分（4～5月分）の会費を補助

- ・補助額 1千円/件（4～5月分会費）
- ・所要額 30,000千円

○ 福利厚生支援の拡充

ファミリーパックのサービスの一部を拡充

・拡充内容

区分	現行	拡充後
憩の宿施設利用券	@2,000円×3枚	@3,000円×3枚
宿泊施設利用券	@1,000円×8枚	@2,000円×8枚

- ・所要額 3,000千円

(3) 農林水産物の需要喚起・生産支援

1,393,000 千円

(国庫 810,000、地方創生臨時交付金 583,000)

① 山田錦等酒米持続的生産応援事業の実施

428,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

日本酒の需要減少により影響を受ける酒米の価格差や作付転換への支援、学校給食や商品開発等による消費拡大により、山田錦等酒米生産者を支援

○ 山田錦産地維持支援事業（令和元年産酒米対策）

日本酒の需要減少により酒造用の販売が減少した酒米について、酒以外の他用途利用向けに販売することにより生じる価格差について支援

- ・事業主体 農業者団体
- ・補助単価 10.8 千円/俵（差額の9割）
- ・負担割合 県 3/8、農業者団体 3/8、生産者 1/4
- ・所要額 400,000 千円

○ 持続的生産等支援事業（令和2年産酒米対策）

区分	持続的生産支援	有効活用支援		
		給食活用	商品開発	需要開拓
実施内容	令和2年産の酒米栽培を中止し、他品種への転換等に協力する生産者に対して支援金を交付	米粉パン等多用途利用のため、小中学校等の給食に県産山田錦の米粉を提供	企業と連携し甘酒や防災食など新たな商品開発を支援	酒蔵と連携し、輸出等を見据えた日本酒のマーケティング調査やオリジナル商品の開発等を支援
実施主体	農業者団体			
単価	6千円/10 a	33円/50g	2,000千円/団体	2,000千円/団体
負担割合	県1/2、農業者団体1/2	定額	県1/2、農業者団体1/2	県1/2、農業者団体1/2
所要額	6,000千円	14,000千円	5,000千円	3,000千円

② 県産地鶏肉の学校給食提供の支援

183,000 千円

(全額国庫)

県産地鶏肉の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食での県産地鶏肉の提供や食育活動を支援

- 対象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 296 円/100g
- 実施回数 年5回（上限）
- 実施主体 JA等

③ 県産水産物の学校給食提供の支援

619,000 千円

(全額国庫)

県産水産物の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食での県産水産物の提供や食育活動を支援

- 対 象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 500 円/100g
- 実施回数 年3回 (上限)
- 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会、漁協等

④ 県産水産物の販売促進

20,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新たな生活様式に対応した県産水産物の販売促進、需要回復に向けたプロモーション等を実施

- 事業内容
  - ア) 県産水産物の料理教室・販売システムの構築・双方向オンラインシステム導入、捌き・料理動画作成、料理教室等と連動したインターネット販売支援
  - イ) ノリ共販システムのオンライン化
  - ウ) 県産水産物の販売促進 PR 活動の実施
- 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会

⑤ 漁業経営維持への支援

28,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている漁協に対して、事業継続を支援するため、固定経費の一部を支援

- 対象者 漁業協同組合
- 対象要件 5月から12月において以下のいずれかに該当する漁協
  - ・いずれか1ヵ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
  - ・3ヵ月間の売上高が連続して前年同月比で30%以上減少
- 補助額 固定経費に対し、月額75万円までの部分の2/3、75万円を超え225万円の部分の1/3の6ヵ月分 (上限100万円/月)

⑥ ひょうご市場の販売促進による生産者支援

81,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

自前の販売チャネルを持たない生産者を支援するため、県公式オンラインショップ「ひょうご市場」の販売促進キャンペーンを実施

○ 事業内容

ア) 購入者特典

区分	特典①	特典②	特典③
一般購入者	[初回購入時] 送料無料化	[2回目購入時] 20%割引	—
新規e-県民	[e-県民加入時] 1,000円割引 送料無料化	[2回目購入時] 20%割引	[3回目購入時] 20%割引

※いずれも3,000円以上の商品購入が対象

イ) 販売促進キャンペーンの実施

- ・検索サイトトップページへのバナー広告掲載、メールマガジンの配信、企画WEBページの作成

○ 実施期間 令和2年6月～令和3年3月

⑦ 美味いもん情報トータルサイト「御食国ひょうご(仮称)」の創設

26,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

消費者や農業従事者等が目的に応じて情報を入手できるよう、県産農畜水産物の販売や相談窓口・支援策等の情報を1カ所で閲覧できるトータルサイトを新たに創設

○ トータルサイトの創設

- ・内 容 WEBサイト・スマホ対応アプリの新設
- ・実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・開設時期 令和2年7月予定
- ・所要額 10,000千円

○ 販売促進キャンペーンの実施

出荷量が減少している農畜水産物セットをECサイトで販売し、購入者に対して次回購入時に使用できる2割相当額のクーポン券を発行

- ・実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・実施時期 令和2年7月～令和3年3月
- ・所要額 3,000千円

○ 認知度向上のための情報発信

食に関心の高い消費者を対象に、トータルサイトの認知度向上のため、全国に広く情報発信を実施

- ・発信方法 電子広告サービス、雑誌広告、フリーペーパー広告、検索サイトの上位表示の分析・改善、関係団体のSNS等
- ・実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・所要額 13,000千円

⑧ 農業研修用機械・設備の導入支援

8,000 千円

(全額国庫)

将来の農業生産を支える人材を育成するため、研修機関に対して研修用農業機械・設備の導入を支援

- 整備箇所 丹波市立農の学校
- 整備内容 研修用パイプハウス、水稻・野菜等の栽培機械等
- 負担割合 国 1/2、研修機関 1/2

(4) 県民生活の安定化に向けた支援

10,010,000 千円

(国庫 9,542,500、地方創生臨時交付金 458,500、特定 4,000、一般 5,000)

① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充

9,013,000 千円

(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資の助成を拡充

○ 貸付要件

区 分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据置期間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償還期限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済み

- 補助金額 9,013,000 千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国 10/10

② 住居確保給付金の拡充

20,000 千円

(国庫 15,000、一般 5,000)

収入減少により離職や廃業には至っていないが住居を失うおそれが生じている者に対して住居確保給付金を支給

- 支給対象 離職・廃業後2年以内の者、給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・都合によらないで減少している者
- 実施主体 県(県所管12町)
- 負担割合 国 3/4、県 1/4
- 支給要件 収入が、市町民税均等割が非課税となる収入額の 1/12 と家賃額の合計額を超えないこと 等
- 支給期間 原則3ヵ月
- 支給額 単身世帯 39,000 円(県所管地域の目安) 等

③ 生活困窮者等の住まい確保への支援

4,000 千円

(国庫 3,000、地方創生臨時交付金 1,000)

新型コロナウイルスの影響等により増加が懸念される住居不安定者に対する支援体制を強化

- 支援対象 生活に困窮し、住まいを失った又はその恐れのある者
- 支援内容 アパート等への入居支援、入居後の定着支援等
- 実施主体 県（県所管 12 町）
- 実施方法 NPO 法人等に委託
- 負担割合 国 3/4、県 1/4

④ 生活困窮者等自立相談支援の強化

6,000 千円

(国庫 4,500、地方創生臨時交付金 1,500)

増加する相談業務等への対応を図るため、自立相談支援事業の委託先に人員を 2 名追加配置

- 実施方法 自立相談支援機関（ワーカーズコープ）に委託
- 負担割合 国 3/4、県 1/4

⑤ 福祉事務所の面接相談体制の強化

2,000 千円

(国庫 1,500、地方創生臨時交付金 500)

新型コロナウイルス感染症の影響により増加が予想される生活保護の新規申請に対する決定事務処理の補助業務等に従事する職員を配置

- 配置数 1 名
- 負担割合 国 3/4、県 1/4

⑥ 児童の安全確保のための体制強化

15,000 千円

(国庫 7,500、地方創生臨時交付金 7,500)

電話・訪問等による、支援対象者の定期的な状況確認を行うため、新たに職員を配置

- 配置先 各こども家庭センター
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

⑦ 児童の自立支援資金貸付事業の拡充 (既定経費対応)

児童養護施設退所者等の支援のため、自立支援資金貸付事業を拡充

○ 実施主体 県社会福祉協議会

○ 拡充内容

ア) 対象者要件 感染症の影響による休業等により収入が減少し、経済的に  
厳しい状況にある者

イ) 貸付額、貸付期間等

・家賃貸付

区分	現行		拡充後	
	貸付額	貸付期間	貸付額	貸付期間
就職者	家賃相当額	2年間	同左	3年間
進学者	家賃相当額	正規修学年数	同左	同左

・生活費貸付

区分	現行		拡充後	
	貸付額	貸付期間	貸付額	貸付期間
就職者	—	—	8万円/月	6ヵ月間
進学者	5万円/月	正規修学年数	8万円/月	拡充分のみ 6ヵ月間

⑧ ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給 270,000千円

(全額国庫)

子育て負担の増加や収入減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給

○ 県実施対象 郡部在住者(町分)

○ 支給対象者及び給付額

支給対象者		給付額
児童扶養手当 受給世帯等	ア)令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 イ)公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けてない者 ウ)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	1世帯50千円、 第2子以降1人 につき30千円
収入が減少した児童扶養手当受給世帯等	上記ア、イの支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者	1世帯50千円

○ 負担割合 国10/10

- ⑨ 子ども食堂応援プロジェクトへの緊急支援 4,000 千円  
(ふるさとひょうご寄附基金繰入金)  
 県内子ども食堂の実施にあたり必要となる感染拡大防止のための取組に要する経費を支援
- 対象経費 少人数または分散開催の実施に伴う経費（チラシ印刷費等）、マスクや消毒液等の購入費等
  - 補助基準額 30 千円/箇所
  - 箇所数 140 箇所
- ⑩ 就労系障害福祉サービスの生産活動強化への支援 28,000 千円  
(全額国庫)  
 生産活動が停滞し減収となった就労継続支援事業の再起に向け、生産活動の活性化や事業継続に向けた取組に対して支援
- 対象者 直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援 A 型・B 型事業所
  - 対象経費 生産活動に必要な固定経費、通販等新たな販路拡大に要する経費 等
  - 負担割合 国 10/10
- ⑪ 就労継続支援 B 型事業所利用者への支援 126,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために行った県の自粛要請及び休業要請の影響を踏まえ、利用者の工賃が減少した場合に県が補助
- 対象事業者 前年同期と比較して工賃が減少した県所管の就労継続支援 B 型事業所
  - 対象経費 前年同期と比較して減少した工賃を補填する額
  - 対象期間 令和 2 年 4 ～ 9 月
- ⑫ 障害者就業・生活支援センター事業の機能強化 36,000 千円  
(国庫 18,000、地方創生臨時交付金 18,000)  
 活動自粛や休業等の影響で在宅生活する障害者の職場復帰や再就職への支援を行うセンターの体制強化に対して支援
- 負担割合 国 1/2、県 1/2
- ⑬ 訪問入浴サービス等の日常生活支援サービスの体制強化 15,000 千円  
(国庫 10,000、地方創生臨時交付金 5,000)  
 感染拡大に伴い日常生活の支援体制の強化を図るため、訪問入浴サービスなど、障害者の生活に不可欠なサービス提供体制を強化
- 実施主体 市町
  - 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

⑭ 新型コロナウイルス感染症に対応した消費生活相談体制の強化 13,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

急増している消費生活相談に迅速かつ適切に対応するため、新たにオンライン相談を開始するとともに情報発信を強化

- オンライン相談の開設
  - ・実施内容 オンライン相談回線を2回線新設
  - ・設置場所 消費生活総合センター
  - ・開設時間 平日 9:00～16:30
- 情報発信・県民への啓発機会の充実
  - コロナ関連の消費生活相談内容・問い合わせ先などを掲載した広報紙を発行
  - ・実施時期 令和2年6月
  - ・実施回数 1回
  - ・実施手法 新聞折り込みにより配送

⑮ 高齢者に対する特殊詐欺防止対策の強化 6,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

高齢者の防犯意識の向上・防犯機器の普及促進を行うことにより、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺被害を未然に防止

- 事業内容 高齢者世帯に対し簡易型事前警告機能付通話録音装置を配付
- 配布個数 10,000 個 (各警察署を通じて配布)
- 実施主体 ひょうご地域安全まちづくり推進協議会

⑯ 高等学校奨学資金貸与事業の拡充 (既定経費対応)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家庭における学習環境を補完するため、奨学資金貸与事業の対象にタブレット購入費を新たに創設

区分		貸与月額等
現行	通常分	国公立 18,000円(自宅外23,000円) 私立 30,000円(自宅外35,000円)
	通学交通費分	月額通学費に応じて5,000円～45,000円
	通学用電動アシスト 自転車購入費分	貸与上限額 10万円
拡充	タブレット購入費分	定額 7万円

⑰ 高校生等奨学給付金の拡充

168,000 千円

(全額国庫)

低所得世帯の学習を支えるため、ICT を活用した家庭学習に伴う通信費について、高校生等奨学給付金給付額を加算

- 対象者 住民税非課税世帯
- 加算額 10 千円
- 負担割合 国 10/10

※生活保護世帯については、生活保護費の教育扶助、生業扶助に加算

⑱ 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援

200,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

感染拡大予防ガイドラインを遵守して芸術文化公演等を実施する場合の施設使用料 1/2 相当額を支援し、芸術文化活動の再開を推進

- 対象施設 県下の公立(県立・市町立)及び民間立の劇場・音楽堂等  
(収容人数 100 人規模以上で、固定された座席・舞台・ステージを設置している一般利用施設)
- 対象公演 舞台芸術の公演及びそれに伴う練習(施設主催事業除く)  
※舞台芸術：音楽、演劇、バレエ、舞踏、パフォーマンス等
- 助成内容 施設使用料の 1/2 相当額  
(設備使用料は除く・1 日 500 千円を上限)
- 負担割合

施設区分		負担割合
市町立・民間立		県 1/4、市町 1/4、公演主催者 1/2
県立	政令市所在	県 1/4、市 1/4、公演主催者 1/2
	中核市所在	県 3/8、市 1/8、公演主催者 1/2

- 助成期間 令和 2 年 7 月 1 日～12 月 31 日
- 実施方法 兵庫県芸術文化協会へ補助

⑲ 芸術文化の鑑賞・体験機会の創出支援

80,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

芸術文化活動の継続及び鑑賞・体験機会の創出を支援

- 芸術文化活動機会促進動画配信事業
  - ・対象者 1 年以上の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体
  - ・補助額 50 千円/件(定額)
  - ・件数 100 件
- ひょうごアーティスト動画配信事業
  - ・対象者 個人・団体(概ね 50 歳未満)で、県域文化団体等からの推薦を受けた者
  - ・補助額 個人 90 千円 グループ 250 千円(上限)
  - ・件数 80 件

○ 県民芸術劇場動画配信事業

- ・対象者 県民芸術劇場登録 55 団体
- ・補助額 250 千円/件
- ・件数 75 件

○ 県域文化団体感染症予防対策事業

- ・対象者 県域文化団体 40 団体
- ・補助額 100 千円/団体  
(アクリル板、消毒液、非接触型体温計等の整備費)
- ・件数 40 件

○ 芸術文化活動の展開支援

区 分	内 容	場 所	回数等
芸術文化施設ロビー コンサート	県内芸術家による無料 コンサートを実施	県民会館等文 化施設ロビー	24 回 4月補正 12 回 →拡充後 36 回
県内芸術家リサイタル	無料のプロジェクトリ サイタルを実施	県民会館 9 階 県民ホール等	10 回 4月補正 10 回 →拡充後 20 回
県民芸術劇場の拡充	県民が気軽に芸術文化 に触れる機会を拡充	公立文化施設 等	30 回 4月補正 10 回 →拡充後 40 回
県域文化団体の活動支援	県域文化団体が市町ホ ール等で実施する芸術 文化事業を支援	公立文化施設 等	20 回 4月補正 10 回 →拡充後 30 回

⑳ 第 10 回神戸マラソンイベントの開催

4,000 千円

(全額国庫)

第 10 回神戸マラソンが延期されることに伴い、イベントとしてランニングイベントを開催

- 内 容 有名ランナー等を招聘し、ランニングクリニックを実施
- 開催時期 令和 2 年 11 月
- 開催場所 三木総合防災公園 (予定)
- 参加者 県内在住者 (約 1,000 人)

### 3 ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり

2,976,000 千円

(国庫 11,500、地方創生臨時交付金 2,964,500)

#### ① スマート兵庫基盤の整備

2,786,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

ICT の恩恵を最大限享受できるデジタル社会を推進するために情報通信ネットワーク基盤を整備

##### ○ テレワーク環境の整備

###### ア) 県・市町・中小企業等への在宅勤務用システム基盤の整備

高度なセキュリティ水準で職場システムにアクセスできる環境を整備し、市町・中小企業等に3年間無償提供することで、在宅勤務の導入を支援

- ・ 整備内容 リモートワークシステムの構築
- ・ 導入時期 令和2年8月(予定)
- ・ 所要額 1,062,000 千円

###### イ) 県庁のモバイルワーク環境の推進

- ・ 整備内容 モバイルパソコン(1,000台)、タブレット(1,000台)、地方機関のWi-Fi環境整備
- ・ 整備時期 令和2年10月
- ・ 所要額 656,000 千円

##### ○ 兵庫情報ハイウェイの増強と活用

###### ア) 兵庫情報ハイウェイの増強

- ・ 活用方法 GIGAハイスpeedネットワーク、遠隔医療、リモートワーク等
- ・ 整備時期 令和3年2月(予定)
- ・ 所要額 443,000 千円

###### イ) 超高速通信環境の提供による企業誘致促進

- ・ 実施内容 誘致企業に対し、兵庫情報ハイウェイを無償提供(モデル地域で実施)

##### ○ 県主体による超高速通信基盤の整備

###### ア) スマート工場等のローカル5G導入の支援

- ・ 整備内容 工業技術センター内にローカル5G設備、体験・デモンストレーション機器を設置
- ・ 実施方法 技術セミナー・ローカル5G体験会、導入へのコンサルティングを実施

イ) HYOGO 情報通信基盤未来都市整備モデル事業

- ・ 実施内容 高速通信網整備への支援（補助率 1/3）、  
5G も含めた活用検討
- ・ 実施地域 東播磨（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）
- ・ 所要額 203,000 千円

○ 5G 等を活用した実証実験

ア) スポーツ施設の利用促進に関する実証実験

- ・ 実施内容 スポーツ施設の高精細映像伝送による遠隔観戦、  
データ分析による新たなトレーニング手法の開発等
- ・ 実施箇所 三木総合防災公園（陸上競技場、ビーンズドーム）
- ・ 実施手法 民間事業者等に委託
- ・ 所要額 300,000 千円

イ) 人の密度測定システムの研究開発

- ・ 実施主体 県立大学
- ・ 所要額 50,000 千円

○ 県庁のペーパーレス・ストックレスの推進

- ・ 整備内容 ディスプレイ(450 台)  
ペーパーレス会議システム(100 ライセンス)
- ・ 整備箇所 各課室等
- ・ 所要額 62,000 千円

○ テレビ会議のさらなる活用の推進

- ・ 整備内容 仮想会議室のライセンス数拡充、55 インチ専用モニター増設
- ・ 整備時期 令和 2 年 7 月（予定）
- ・ 所要額 10,000 千円

② ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討

41,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

「ポストコロナ社会に向けて～兵庫からの挑戦～」に寄せられた優れた提案を選考し、具体化に向けた調査研究を実施

○ 提案事業の具体化に対する支援

区 分	可能性調査枠	具体化推進枠	具体化推進枠(特認)
補 助 率	10/10	10/10	1/2
補 助 上 限	50 万円	200 万円	1,000 万円
補 助 件 数	20 件	5 件	2 件
選 考 方 法	選考会議で選定	同左	選考会議で候補選定し、知事が決定
補助対象経費	調査研究活動費等	実証実験経費等	同左
所 要 額	10,000 千円	10,000 千円	20,000 千円

- 担当部局によるサポート
- 選考委員会の設置
- ポストコロナ社会の調査研究

③ WEB等を活用した職員採用の強化

13,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、採用説明会が開催できないなど、採用活動に支障を生じていることから、ICTを活用した採用活動を推進

○ WEBを活用した採用説明会の実施

- ・ 整備内容 WEBカメラ、ソフトウェアライセンス購入
- ・ 実施方法 WEBを通じて職員が説明・質疑応答を実施
- ・ 所要額 3,000 千円

○ 受験申込のスマホ対応化

- ・ 整備内容 職員採用システムのスマホ化改修
- ・ 導入時期 令和2年中
- ・ 所要額 10,000 千円

- ④ WEB 合同企業説明会の開催 13,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業による新卒採用の学生の就職活動に遅れが生じていることから、WEB 方式による合同企業説明会を開催し、多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出
- 対象者 大学等卒業予定及び概ね卒業3年以内の既卒者等
  - 実施内容 WEB 面接対策講座、WEB 相談コーナー、企業による PR・質疑応答
  - 開催日 令和2年7月(予定)のうち2日間
  - 参加企業 ひょうご応援企業等 50 社 (25 社×2 日)
- ⑤ 総合衛生学院等における遠隔授業環境の整備 14,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 学生の受講時間を確保するため、WEB 会議アプリ等を通じた遠隔授業が実施できる体制を整備
- 整備箇所 総合衛生学院、農業大学校、森林大学校
  - 整備内容 配信用機材、貸出・配信用 PC、回線使用料等
- ⑥ 職業能力開発校における遠隔訓練環境の整備 23,000 千円  
(国庫 11,500、地方創生臨時交付金 11,500)
- 公共職業訓練におけるオンラインによる訓練が認められたことに伴い、WEB 会議アプリ等を通じた遠隔授業が実施できる体制を整備
- 整備箇所 ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院、障害者高等技術専門学院
  - 整備内容 配信用機材、貸出・配信用 PC 等
- ⑦ 専修学校等の遠隔授業環境の整備支援 15,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 国庫補助の対象とならない専修学校(学校法人立以外)・各種学校の設置者が実施する遠隔授業に必要となる取組を支援
- 補助対象 サーバー設置費、WEB カメラ、ノートパソコン、タブレット端末等
  - 補助額 500 千円(上限)
- ⑧ 外郭団体等で実施する研修のオンライン化 71,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- ポストコロナにおける新しい生活様式に対応するため、県が外郭団体等に補助・委託している研修について、オンラインによる研修体制の確立を支援
- 対象団体 60 団体(県の補助・委託により研修事業を実施する外郭団体等)
  - 対象経費 オンラインミーティングアプリのライセンス料、研修動画の配信用 PC、WEB カメラ等

## Ⅱ その他緊急に措置すべき事業

### ① 豚熱侵入防止緊急対策の実施

66,000 千円

(国庫 57,200、特定 3,500、一般 5,300)

京都府で野生いのししの豚熱感染が確認されたことから、飼育豚等へのワクチン接種や野生いのししへの経口ワクチンの散布等により、豚熱侵入を防止

#### a) 飼育豚・いのしし対策の実施

##### ○ 飼育豚・いのししへのワクチン接種

- ・内 容 県内すべての飼育豚等へのワクチン接種を実施

※ワクチン接種手数料の見直しを実施(300 円/頭→250 円/頭)

※初回一斉接種における手数料 (250 円/頭) を全額減免

- ・接種回数 初年度：半年 1 回、2 年目以降：年 1 回

- ・所要額 7,000 千円

##### ○ 接種後の抗体検査

- ・内 容 ワクチン接種の効果確認のための抗体検査を実施

- ・検査時期 1 回目：接種後 4 週間後、2 回目：接種後 6 ヶ月後

- ・所要額 2,000 千円

##### ○ 養豚場へのウイルス侵入防止対策

- ・内 容 全養豚場の周囲に石灰消毒を実施

- ・所要額 4,000 千円

#### b) 野生いのしし対策の実施

##### ○ 県境いのしし動向調査

- ・内 容 効果的な経口ワクチン散布に活用するための動向調査を実施

- ・調査区域 20 箇所

- ・調査回数 3 回

- ・所要額 51,000 千円 (全額国庫)

##### ○ 経口ワクチン散布後の PCR 検査

- ・内 容 経口ワクチンの効果を確認するための PCR 検査を実施

※経口ワクチン散布等は、兵庫県野生いのしし CSF 経口ワクチン

散布等対策協議会が国庫で実施

- ・所要額 2,000 千円

